



■ 国民健康保険の手続きについて

【就職・退職等】のとき 健康保険の種類は自動的に変わりません。

転入・転出・出生・死亡以外にも職場を退職したときや、一定額の収入を超えるため家族の健康保険に入らない方、就職して職場の健康保険に加入した方なども国民健康保険の加入・脱退の届出による手続きが必要です。

届けが遅れると、職場の健康保険に入ったのにいつまでも国保税の納付書が届いたり、前の健康保険を辞めた月まで遡って（届出日からではない）納めていただくことになってしまいます。

《忘れずに14日以内に役場の国保係に届出をお願いします。》

※引き続き職場の任意継続被保険者となった方や、家族の職場の健康保険に加入する方などは届出の必要はありません。

● 国保に加入するときに必要な物

・職場が発行する「資格喪失証明書」 ・世帯主の印鑑 ・年金証書（60歳以上65歳未満の厚生年金や共済年金受給者の方）

・離職日時点65歳未満の方で、離職理由等の条件によっては国民健康保険税が一定期間軽減されます。「雇用保険受給資格者証」をお持ちになって、ご相談ください。

● 国保を脱退するときに必要な物

・国民健康保険証 ・世帯主の印鑑
・加入した職場の健康保険証（交付手続き中のときは加入を証明する書類）

※国保加入中の方が就学のため、仕送り等受けながら他市町に住所変更をする場合は、届出により、引き続き親元からの保険証が発行されます。[国民健康保険証]・[在学証明書]・[世帯主の印鑑]をご持参ください。

■ 大隅4市5町保健医療推進協議会総会の協議結果について

大隅4市5町（鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町）では、大隅地域の保健・医療の適正な水準確保に一体となって取り組むことを目的に、行政、議会、医師会等で構成する「大隅4市5町保健医療推進協議会」を設立し、大隅地域の産科医療体制の構築について協議を重ね、今後の方向性についての取りまとめを行いました。今後、この方向性に沿って大隅4市5町で連携し、産科医療体制の構築に取り組んで参ります。

【取りまとめの骨子】

◎ 鹿屋医療センターの充実・強化

● これまで鹿屋医療センターでは、主にハイリスク分娩の紹介患者を受け入れてきましたが、協議会の取組を踏まえ、民間医療機関と連携・調整を更に強化しながら、現体制で対応可能な範囲内（月5件程度）で、ハイリスク分娩の受入れ増を目指します。

● 産科医の過酷な勤務体制の軽減と里帰り出産等に対応するため、協議会では、鹿児島県へ医師確保の要望書を提出するなど、引き続き医師確保に向けて取り組み、鹿屋医療センターの産科医等の増による年間150件程度の分娩増を目指します。

◎ 助産師の確保

● 助産師の確保や養成のため、協議会では、開業医院と連携した奨学資金制度等の創設に向けた検討を行っていきます。

【お問い合わせ先】 大隅4市5町保健医療推進協議会（事務局） 鹿屋市健康増進課 TEL 0994-41-2110

■ 自殺対策強化月間について

3月は自殺対策強化月間です。全国では1年間に約3万人、県内で約400人、大隅地域（曾於・肝属）では約70の方が自ら命を絶っており県内でも自殺率の高い地域です。

身近な人・大切な人の今日の表情はどうでしょうか？

大隅地域（曾於・肝属）では、うつ病の早期発見・早期治療のため、一般診療科のかかりつけ医から精神科医師へ紹介するシステム（G-Pネット事業）に取り組んでいます。うつ病には、精神科以外のかかりつけ医で治療ができるものもあります。早めにかかりつけ医に相談してください。

【相談窓口】

- 錦江町役場保健福祉課 …… TEL 0994-22-3044
- いのちの電話 …… TEL 099-250-7000
- [大隅地域振興局保健福祉環境部]
（鹿屋保健所）健康づくり …… TEL 0994-52-2105
- 精神保健福祉 …… TEL 0994-52-2124
- 鹿児島県精神保健福祉センター …… TEL 099-218-4755
- 鹿児島県自殺予防情報センター …… TEL 099-228-9558
- こころの電話 …… TEL 099-228-9566、TEL 099-228-9567